

平成21年度事業計画

I 法人運営関係

(1) 理事会及び評議員会の開催

通常の理事会及び評議員会をそれぞれ2回開催する。

なお、必要に応じて臨時会を開催する。

【通常会】 5月及び平成22年3月

【臨時会】 必要となったとき

重点 (2) 公益法人認定申請（公益法人改革）準備

公益財団法人の認定を受けるべく準備事務を進める。（平成21年度中申請目途）

＊定款の改正など諸規程の整備、公益認定申請に向けての諸手続の準備

(3) 広報事業

当財団の事業活動について周知を図るとともに、事業の円滑な実施のためホームページの充実を図る。

II 予防接種健康被害者保健福祉事業

厚生労働省からの補助事業として、次の事業を行う。

(1) 運営委員会の開催

予防接種健康被害者及び家族に対する保健福祉相談事業を円滑に実施するため運営委員会を開催する。

〔予定〕第41回（5月） 第42回（11月） 第43回（3月）

(2) 保健福祉相談員活動

重点 ア 本部相談員の活動 H20実績 53件（H19実績 10件）

予防接種健康被害認定後の本人若しくは家族から、健康被害や社会資源の利用等に関する電話相談を受け、必要に応じて家庭訪問等を行う。

また、地方相談員の活動をサポートするとともに、地方自治体の関連部局との連絡調整を図る。

重点 イ 新規認定被害者（児）の発掘 H20実績 1件（H19実績 1件）

・厚労省の協力を得て、新規認定及び予防接種健康被害者健康手帳更新時に厚労省が発送する文書に当財団の保健福祉センターの事業案内、電話番号等を記載した資料を同封し、事業内容の周知を図る。

・市町村の窓口に出張相談員を置くと共に配布に協力を得る。

・実態調査で相談員、理学療法士の家庭訪問を希望する旨の回答があった健康被害者への訪問を行う。

ウ 地方相談員の活動 H20実績 1,188件(2月末日まで)（H19実績 1,047件）

予防接種健康被害者（児）及びその家族に対して家庭訪問等による相談を行う。

重点 エ 地方相談員が担当していない健康被害者宅の電話、家庭訪問

H20実績 24件 (H19実績 3件)

平成21年度は四国、中国、和歌山、兵庫、奈良地域を重点に実施する。

重点 (3) 専門医師による訪問 H20実績 1件 (H19実績 1件)

新規健康被害認定者(児)等の家庭を専門医が訪問し、家族等からの相談に応じるとともに、専門的視点からの指導を行う。

重点 (4) 理学療法士等による訪問 H20実績 14件 (H19実績 13件)

相談・援助を必要とする健康被害者(児)等を理学療法士等と本部保健福祉相談員及び地元担当保健福祉相談員が訪問し、身体機能の維持、改善及び家族の介護負担の軽減や装具の使用方法などに関する相談に応じ、また、指導を行う。

重点 (5) 相談事例検討会の開催

相談業務の充実を図るため、相談事例検討会を開催し、その成果を相談事業活動に活用する。

・委員 10名程度(外部委員を含む)・年2回(7月、12月)その他必要時開催

重点 (6) 保健福祉事業のあり方検討会の開催

予防接種健康被害者生活環境実態調査(平成20年度)の結果を踏まえ、健康被害者及び家族の高齢化などに伴う成年後見制度の活用、地域福祉との連携、自立支援法改正への対応などについて検討を行い、その成果を相談業務に活用し、健康被害者及び家族の支援に資する。

・委員 10名程度(外部委員を含む)・年2回その他必要時開催

(7) 「保健福祉相談業務のための手引」の見直し

・追加 ・修正

(8) 保健福祉相談員研修会の開催

地方保健福祉相談員の資質の向上を図り、相談活動の充実に資するため、全国の保健福祉相談員を対象に研修会を開催する。

・開催地：東京 ・時期：11月下旬 ・受講者数：70名程度

・カリキュラム：内容の充実(基礎知識、グループ討議など)

(9) 新任地方保健福祉相談員研修会の開催

新たに委嘱された地方保健福祉相談員を対象に、相談業務の基礎知識及び最近の課題などについて研修を行い、速やかに相談業務に取り組めるよう取り図らう。

・新任相談員委嘱時実施

(10) 健康被害者家族等講習会の開催

健康被害者及び家族等を対象に最近の課題及び在宅介護等に関する講習会を開催する。

・開催地：2カ所[東海(6月)、関東(10月)]

・受講者数：160名程度

(11) 情報誌発行

健康被害者や家族及び関係者の理解を深めるため「手つなぎ」及び「家庭看護・介護シリーズ」を情報誌として作成、配付する。

- ①「手つなぎ」 年2回発行（各1,000部）
- ②「家庭看護・介護シリーズ」 年1回発行（1,000部）

重点 (12) 施設訪問 H20実績 19件（H19実績 8件）

健康被害者（児）の入所環境の把握、保健福祉相談活動に資するため、関係各種施設を随時調査、視察する。

(13) 啓発普及

ア ガイドライン等を作成し、各都道府県・市町村及び医療従事者、保護者向けに無償配付する。

- ① 予防接種ガイドライン（医療従事者向け） 約 4万部
 - ② 予防接種と子どもの健康（保護者向け） 約 30万部
 - ③ インフルエンザガイドライン 約 1万部
- など。

重点 イ ホットライン電話相談 20実績 2,399件（H19実績 1,899件）

専門医が市町村等から電話で受ける予防接種に関する専門相談を充実する
毎週4回 → 5回（原則として午後。月曜日は午前）

(14) フリーダイアルのサービス提供

予防接種健康被害者が、当財団保健福祉センターに相談をする際、電話代の負担がかからないようにフリーダイアルのサービスを提供する。

Ⅲ 予防接種従事者研修事業の実施

厚生労働省からの委託事業として予防接種従事者を対象とした研修会を開催する。

(1) 事業目的

予防接種に係る事故を未然に防止するため、予防接種の実施に当っての基礎知識及び最新知識等の習得について研修を行う。

(2) 事業概要

ア 研修対象者

予防接種を実施する医師、保健師、看護師及び都道府県・市町村の担当者

イ 開催地

- ・全国8地区：北海道、宮城、東京、愛知、大阪、岡山、香川、福岡
- ・受講者数：2,400名程度

Ⅳ 調査研究事業の充実

(1) 研究助成事業

安全な予防接種の実施方策などを中心とした公募研究に研究助成を行う。

* 研究課題選定委員会、研究評価委員会を開催し、採択課題の審議、評価をする。

* 平成20年度採択した研究課題

- ・「予防接種ハイリスク者の免疫状況と安全かつ有効な接種方法の研究」
- ・「産褥期におけるMRワクチン接種に対する免疫獲得能力と授乳の安全性の評価」

重点 (2) 予防接種健康被害者生活環境実態調査事業

平成 20 年度に調査を実施した予防接種健康被害者の生活環境調査結果を公表するとともに、保健福祉事業の充実のための方策を調査、研究、検討し、施策に反映する。

(3) 予防接種に従事する医師のための研究報告会（新規）

ア 事業目的

感染症、ワクチン、予防接種等に関する最新の研究成果についての研究報告、予防接種制度の改正などの情報提供等に関する研究報告会を開催する。

イ 事業概要

- ・研修対象者：予防接種について研究、実施する医師 受講者数：180 名程度
- ・開催地：東京
- ・研修資料：「予防接種関係研究等文献集」

V 出版事業の実施

(1) 事業目的

予防接種従事者が安心して予防接種を実施し、また、予防接種対象適齢児（者）の保護者等が予防接種についての正しい知識と理解を深められるよう、冊子等を出版、販売する。

(2) 出版予定の概要

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 「予防接種ガイドライン」 | (概ね 9 万部) |
| (2) 「予防接種と子どもの健康」 | (概ね 60 万部) |
| (3) 「インフルエンザ予防接種ガイドライン」 | (概ね 9 万部) |
| (4) 「予防接種必携」 | (概ね 3,500 部) |

VI その他の事業

重点 予防接種保健福祉相談事業事務執行基盤等の整備（新規）

平成 18 年度から推進してきた予防接種健康被害者保健福祉相談事業及び出版事業等の充実強化に伴い、情報基盤の強化、執務環境の整備を図ることが必要となっている。このため、必要となる事務所の立地条件等について検討を進める。